

令和 5 年 8 月 1 日

職員 各位

土佐信用組合 行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を創り出していくことによって、職員の能力を十分に発揮できるようにするため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 8 月 1 日～令和 10 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：男性の子育て目的の休暇取得の促進

(育児休業取得期間ができるだけ長くなるよう環境整備に努める)

対策：令和 5 年 8 月～ 男性の育児休業取得可能との PR 開始
令和 5 年 9 月～ 育児休業制度、産前産後休業制度、等のパンフレットを配布
令和 6 年 1 月～ 職員の各業務内容の把握・整理・役割分担等再検討を行い、職員が取得申し出を行いやすい環境を整えていく

目標 2：男性職員が主に従事してきた業務に女性職員を積極的に配置する為の検証や女性職員に対する研修等職務領域拡大に関する取り組みを促進する

対策：令和 6 年 1 月～ 校内全体の業務状況の把握
令和 7 年 1 月～ 職員全体での検討、及びワーキンググループによる業務のスクラップ&ビルドの検討
令和 8 年 1 月～ 校内業務の男女の役割分担を見直し、可能な限りマルチワーク化を推進する